

資料提供

令和6年1月22日

課名：医療介護政策課

担当：今井

内線：3205

直通：082-513-3064

第8次広島県保健医療計画素案に係る県民意見の募集 (パブリックコメント)の実施について

1 要 旨

広島県では、医療法第30条の4に基づく「都道府県における医療提供体制の確保を図るための計画」として、人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化に対応した必要な医療提供体制を構築していくため、令和6年度～11年度を計画期間とする次期「広島県保健医療計画」（以下「計画」という。）の策定を進めており、この度、計画素案をとりまとめたので、県民の皆様からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

第8次広島県保健医療計画素案に対する意見

3 募集期間

令和6年1月22日（月）～令和6年2月22日（木）

（郵送の場合は、令和6年2月22日消印まで）

4 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

- (1) 電子メール fuiryousei@pref.hiroshima.lg.jp
※ 件名に「第8次広島県保健医療計画パブリックコメント」と記入
- (2) 郵送 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
広島県健康福祉局医療介護政策課医療推進グループ
- (3) FAX 082-502-8744

5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。
- (3) 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/64/iryoukeikaku-pabukome.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名	所在地	電 話
行政情報コーナー（県庁南館1階）	広島市中区基町10-52	082-513-2380
健康福祉局医療介護政策課（県庁本館6階）		082-513-3064
西部厚生環境事務所・西部保健所厚生課	廿日市市桜尾二丁目2-68	0829-32-1181
西部厚生環境事務所広島支所・西部保健所広島支所厚生課	広島市中区基町10-52	082-228-2111
西部厚生環境事務所呉支所・西部保健所呉支所厚生保健課	呉市西中央一丁目3-25	0823-22-5400
西部東厚生環境事務所・西部東保健所厚生課	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911
東部厚生環境事務所・東部保健所厚生課	尾道市古浜町26-12	0848-25-2011
東部厚生環境事務所福山支所・東部保健所福山支所厚生課	福山市三吉町一丁目1-1	084-921-1311
北部厚生環境事務所・北部保健所厚生課	三次市十日市東四丁目6-1	0824-63-5181

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45～17:00
- ・ その他の機関 : 8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問合せ

広島県健康福祉局医療介護政策課 医療推進グループ 電話：082-513-3064